

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 6 年度調査）の実施内容について（案）

令和 6 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 6 年度調査）については、以下の内容により実施してはどうか。

1. 目的

「令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和 6 年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる 4 項目について、令和 6 年度に調査を実施する。

- (1) 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業（案）（別紙 1）
- (2) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）（別紙 2）
- (3) リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する調査研究事業（案）（別紙 3）
- (4) 地域の実情や事業所規模等を踏まえた効果的かつ効率的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業（案）（別紙 4）

※ 別紙 1～4 は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、入所者の急変時等に、①相談対応を行う体制、②診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めることを経過措置3年として義務化した。また、居住系サービスにおいては、①②について努力義務としたところである。

令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。

本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護

3. 主な調査項目

- ・ 施設及び事業所の基本情報
- ・ 施設及び事業所のサービス実施状況
- ・ 施設及び事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・ 利用者の状態、入退所先
- ・ 協力医療機関等との連携状況及び連携している協力医療機関等の基本情報

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 高齢者施設等と医療機関の実効性のある連携体制の検証

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業（案）

1. 調査目的

福祉用具については、平成30年10月から商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を実施している。

平成30年10月に実施した上限設定の施行後の実態把握を行い、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことから、他サービスと同様、3年に1度の頻度で見直すこととし、令和3年4月貸与分から適用しているところ。

本事業においては、令和6年4月以降の貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について調査研究を実施し、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 福祉用具貸与事業所 等

3. 主な調査項目

- ・ 貸与価格の実態
- ・ 福祉用具貸与事業者の経営の実態
- ・ 利用者への影響の実態

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 福祉用具貸与に係る上限価格のあり方の検討に関する実態把握

リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施及び一体的取組に関する
調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、通所リハビリテーション、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院において、リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔の一体的取組に係る新たな評価を設けたところであり、審議報告の今後の課題においては、今回の改定を踏まえ、その取組状況や効果を把握し、必要な対応について引き続き検討していくべきとされている。

また、特定施設の口腔衛生管理体制加算の取組については、要件を一定緩和した上で、3年間の経過措置を設けて義務化を行ったところであり、審議報告の今後の課題においては、運営基準における口腔衛生の管理体制の実施について適切な効果検証等を実施し、口腔管理に係る歯科専門職を含めた効果的な多職種連携の在り方について引き続き検討していくべきとされている。

本調査では、審議報告を踏まえながら、リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔に係る各取組及び一体的取組の実施状況、介護報酬の算定状況、利用者及び退所者の状態等の実態を調査する。その上で、令和6年度の介護報酬改定の効果検証を行い、当該取組等の推進に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 通所リハビリテーション事業所
- ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護医療院
- ・ 特定施設入居者生活介護

3. 主な調査項目

- ・ 施設及び事業所の基本情報
- ・ 施設サービス及び通所リハビリテーション事業所におけるリハビリテーション・機能訓練、栄養管理、口腔管理の実施状況及び一体的取組の実施状況
- ・ 施設及び事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・ 利用者・退所者の状態

本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の状況や効果を把握し、必要な対応について検討。
- ・ 運営基準における口腔衛生の管理体制の実施について効果検証等を実施し、多職種連携の在り方について検討。

地域の実情や事業所規模等を踏まえた効果的かつ効率的なサービス提供の在り方に関する調査研究事業（案）

1. 調査目的

令和6年度介護報酬改定では、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組や介護人材の確保・介護現場の生産性向上につながる取組等の更なる推進に向けた改定を行った。

また、令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の今後の課題においては、他のサービス事業所等との連携やより効果的かつ効率的なサービスの在り方、必要なサービスを安定的に提供するための人材の確保等について、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。

本調査は、これらのサービス提供の在り方に関する課題について、地域の特性や事業所の規模等を踏まえ、小規模な事業所を中心にサービス提供の実態を総合的に調査することで、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

- ・ 訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション
- ・ 通所介護・通所リハビリテーション
- ・ 特定施設入居者生活介護・介護老人福祉施設
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費・夜間対応型訪問介護
- ・ 地域密着型通所介護・療養通所介護・認知症対応型通所介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 都道府県・市区町村

3. 主な調査項目

- ・ 事業所の基本情報
- ・ 事業所のサービス実施状況
- ・ 事業所の各種サービス費・加算等の算定状況
- ・ 事業所の収支・効率性
- ・ 利用者・職員の確保
- ・ 地域や他の事業所等との連携状況

□ 本事業は「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、主に以下の項目に該当

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ 訪問看護と他の介護保険サービス等との連携強化
- ・ 複合型サービス（訪問介護と通所介護の組合せ等）

3. 良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- ・ 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進
- ・ 訪問介護人材の確保